

市民が真ん中検討委員会（第5回）

『市民参画の制度づくり』



2022年6月27日 今治市 市民参画課

1. 前回（第4回）の振り返り

- 「市民の役割」について事務局が案を提示し、意見を出した。
→事務局案1と2を基に折衷した新案の作成を提案。
- 「市の機関の役割、責務」について事務局が案を提示し、意見を出した。

これまでの進捗状況は次頁のとおり。

2. 指針の目次（案）および進捗（第5回現在）

1. 前文、前書き -----最後に作成
2. 市民参画する「市民」について
 - (1) 市民の定義 -----第2回議論、第3回確定
 - (2) 市民の役割 -----第3・4回議論、今回まとめ
3. 「市の機関」について
 - (1) 市の機関の定義 -----第3回議論、第3回確定
 - (2) 市の機関の役割、責務-----第3回導入、第4回議論、今回まとめ
4. 市民参画の対象
 - (1) 市民参画の対象となる行政活動の種類-----今回導入、議論
 - (2) 市民参画の対象となる行政活動の範囲基準-----今回導入、議論
 - (3) 例外規定
5. 市民参画の手段
 - (1) 市民が情報を得る手段
 - (2) 市民が市政に意見を述べる手段
 - (3) 市民参画の実施方法
6. その他



3. 「市民の役割」の策定（前回事務局案1・2）

（案1） 1. 市民は、「市民が真ん中」の理念のもと、誰もが暮らしやすい今治市を創るため、市政の主体として積極的に参画します。

2. 市民参画にあたって、市民は、個人や特定の一部の利益ではなく、広く全体の利益を考慮します。

3. 市民は、市政に関する意見を、自由な立場で、自由に述べます。

4. 市民は、お互いの立場の理解に努め、異なる意見を尊重します。

（案2） 1. 市民は、まちの主体であることに誇りと喜びを持って市政に参画し、自主的かつ自発的に意見を述べるよう努めます。

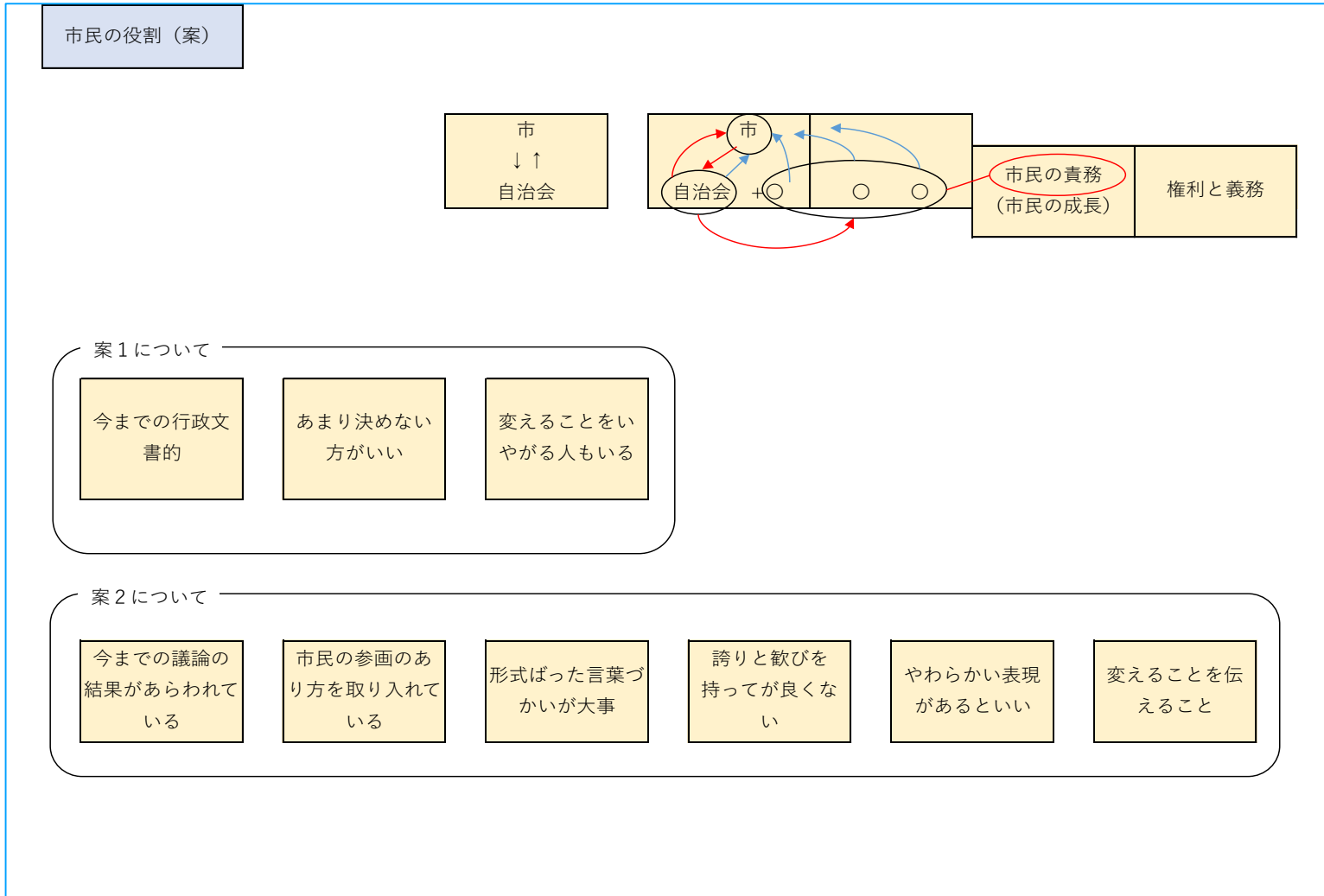
2. 市民参画にあたって、市民は、個人や特定の一部の利益のためでなく、みんなの利益のために、誰もが暮らしやすい、より良い今治市を創ることを目標とします。

3. より良い今治市を創るため、（市と）市民は、「私」たちひとりひとりの自由な意見を集め、話し合いの中で「私たち」みんなの意見を作ることを目指します。

4. （市と）市民は、自分と異なる立場の意見を否定することなく理解に努め、お互いの意見を尊重し、民主的に市民参画を行います。

「市民の役割」 (案) の策定 (前回まとめ)

前回の意見交換結果 (一班)



目指す社会：自治会に属さない人も意見が言える社会、市民の権利と義務・責任をきちんと持って発言できるような成長につながる社会

(案1)

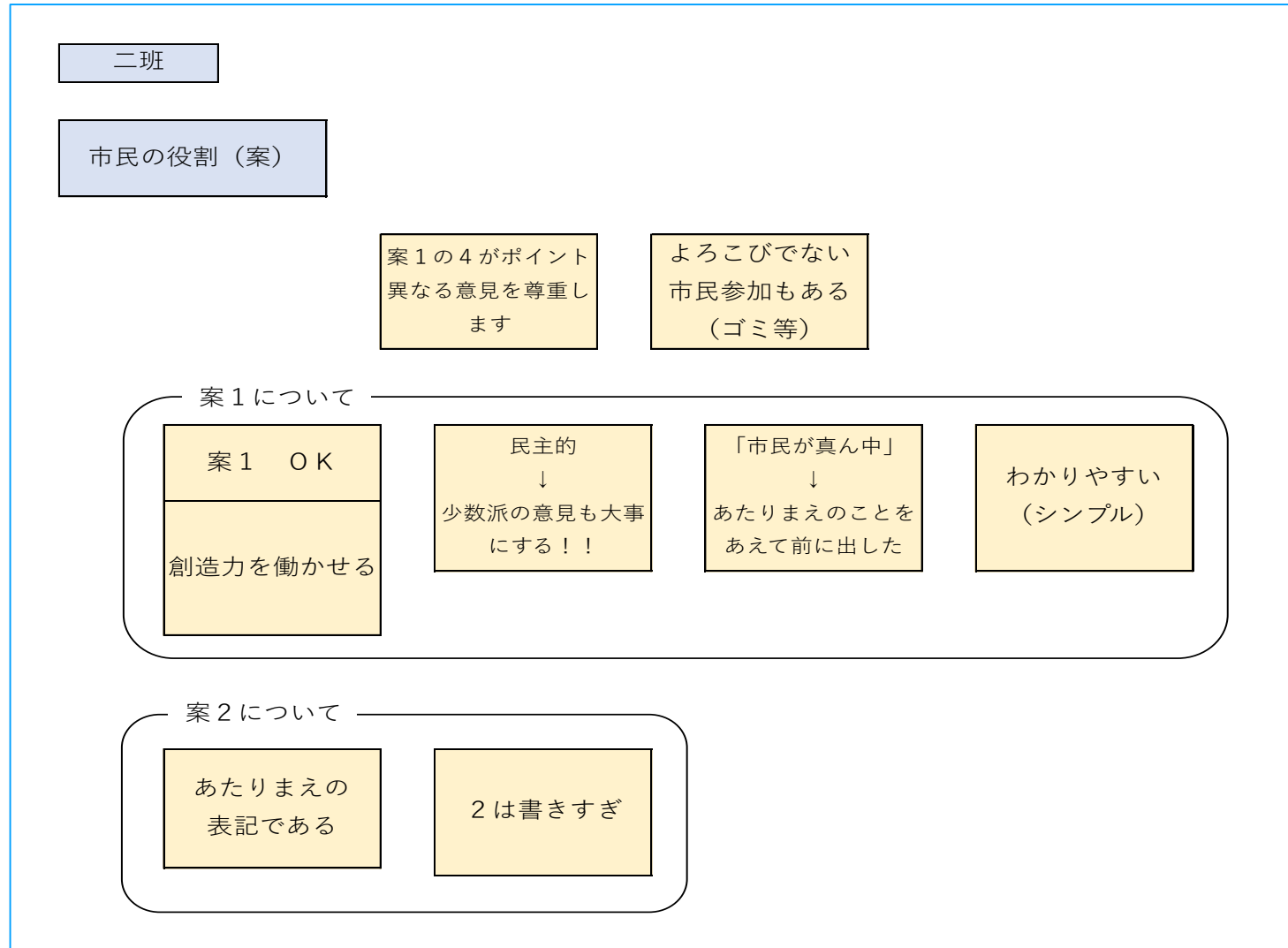
- あまり決めすぎない方がいい

(案2)

- 市民の参画のあり方を取り入れている
- やわらかい表現でわかりやすい
- 変えることが伝わるのが大事
- 責務を負うことが成長に繋がる

「市民の役割」 (案) の策定 (前回まとめ)

前回の意見交換結果 (二班)



課題：市民には権利もあり果たすべき義務もあることの伝え方、自治会への加入を増やす工夫

(案1)

- ・ 創造力を働かせる余地がある
- ・ 少数の異なる意見も大事にするという点が大事
- ・ 「市民が真ん中」をあえて入れている
- ・ シンプルでわかりやすい

(案2)

- ・ 制限を感じるため書きすぎることによって創造力がにぶる可能性がある

「市民の役割」（案）の策定（まとめ）

前回終了後意見・・・「多数決の印象があるので民主的という言葉はあまりよくない」

（案3） ……案1の端的な文章に案2のやわらかな表現を交えたもの

1. 市民は、「市民が真ん中」を合言葉に、まちの主体として積極的に市政に参画し、自主的・自発的に意見を述べるよう努めます。
2. 市民参画にあたって、（※市と）市民は、個人や特定の一部のためでなく、みんなのために、誰もが暮らしやすい、より良い今治市を創ることを目指します。
3. 市民は、市政に関する意見を、ひとりひとりが自由な立場で、自由に述べます。
4. （※市と）市民は、自分と異なる立場の理解に努め、お互いの意見を尊重し合います。

※ 市と市民で共通する事項もあるため、後段の「市の責務」と合わせ、「市民と市の役割」として整理することも考えられる。

4. 市の機関の役割、責務

前回までの資料から再掲

- 「市民参画を実施するにあたって、市の機関がどのような役割を担い、何をする義務があるか。」
- 市民が市民参画で役割を果たすために、市の機関は何をしなければならないか。
- 「市民が真ん中」の観点で、市民の声を市政に反映させるため、どういう姿勢で、何を大切にすべきか。

明石市市民参画条例

第4条 市長等は、市民に対して市民参画の機会を積極的に提供し、市民参画を推進するものとする。

2 市長等は、市民に対して市政に関する情報を積極的に、かつ、分かりやすい形で提供し、市民との情報共有に努めるものとする。

3 市長等は、幅広い市民の意見等を的確に把握し、市政に反映させるよう努めるものとする。

4 市長等は、市政について適切かつ誠実に説明責任を果たすよう努めるものとする。

5 市長等は、市民参画に関する調査及び研究を行うとともに、市民参画に対する市民の意識を醸成するよう啓発に努めるものとする。

高槻市市民参加に関する指針

2 市

(1) 組織としての対応

・市は、市民参加の取組に広範な市民が参加できるように、努力、工夫を行うものとする。

・市は、市民参加の取組が全庁的に推進されるように、各部局が情報を交換し、連携しながら市民参加の取組を進めるものとする。

・市は、職員研修などを通じて、職員の意識改革を促すとともに、市民参加に関する学習の場の提供に努めるものとする。

(2) 市職員としての姿勢

・市職員は、市民参加の意義等について理解を深めるため、研修などを通じて、市民参加に関する学習の機会への参画に努めるものとする。

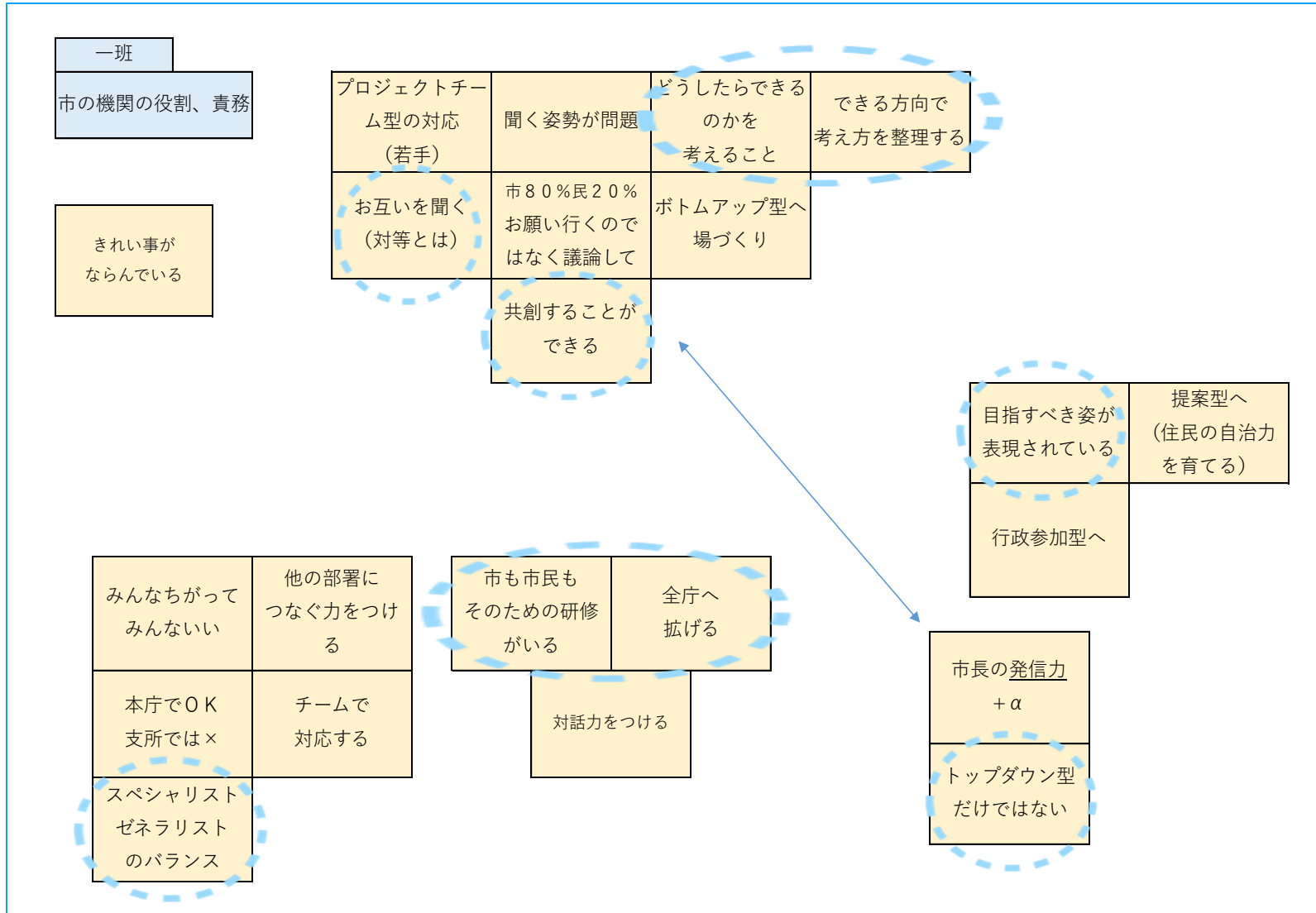
・市職員は、協働を通じて市民と交流することにより、市民参加によるまちづくりの推進に向け、自らの意識改革に努めるものとする。

市の機関の役割、責務（前回提示素案）

| | |
|--|--|
| <p>1. 市は、<u>市民と対等な立場</u>で、<u>誠実に市民参画</u>に取り組めます。</p> <p>2. 市は、<u>市政に対する市民の自由な発言</u>を保証します。</p> | <p>①市と市民との関係性に関すること。 ※「市民の役割」に関する議論も反映</p> |
| <p>3. 市は、<u>市民が積極的に市政に参画</u>できるよう、<u>市民参画の機会の提供</u>と、<u>市民の意識の醸成</u>に努めます。</p> | <p>⑤市の取組に関する事</p> |
| <p>4. 市は、<u>各部局が連携</u>し、<u>全庁的に市民参画</u>を推進します。</p> | <p>③市の組織の連携に関する こと</p> |
| <p>5. 市は、<u>市民が市政について知り、判断し、参加</u>することができるよう、<u>市政に関する情報を、さまざまな手段を活用して、わかりやすく発信</u>することに努めます。また、<u>市民参画の経過や結果</u>についても、<u>適切に市民と共有</u>します。</p> | <p>④情報発信に関すること。</p> |
| <p>6. 市は、<u>全ての職員が市民参画の意義を理解し、市民と共に取り組む</u>ことができるよう、<u>研修などを通じて市民参画についての知識と意識を深め</u>ます。</p> <p>7. 市職員は、<u>それぞれが一人の市民の立場で、自由な立場で積極的に市政に参画</u>します。</p> | <p>②市職員の意識に関する こと。（自分ごと）</p> |

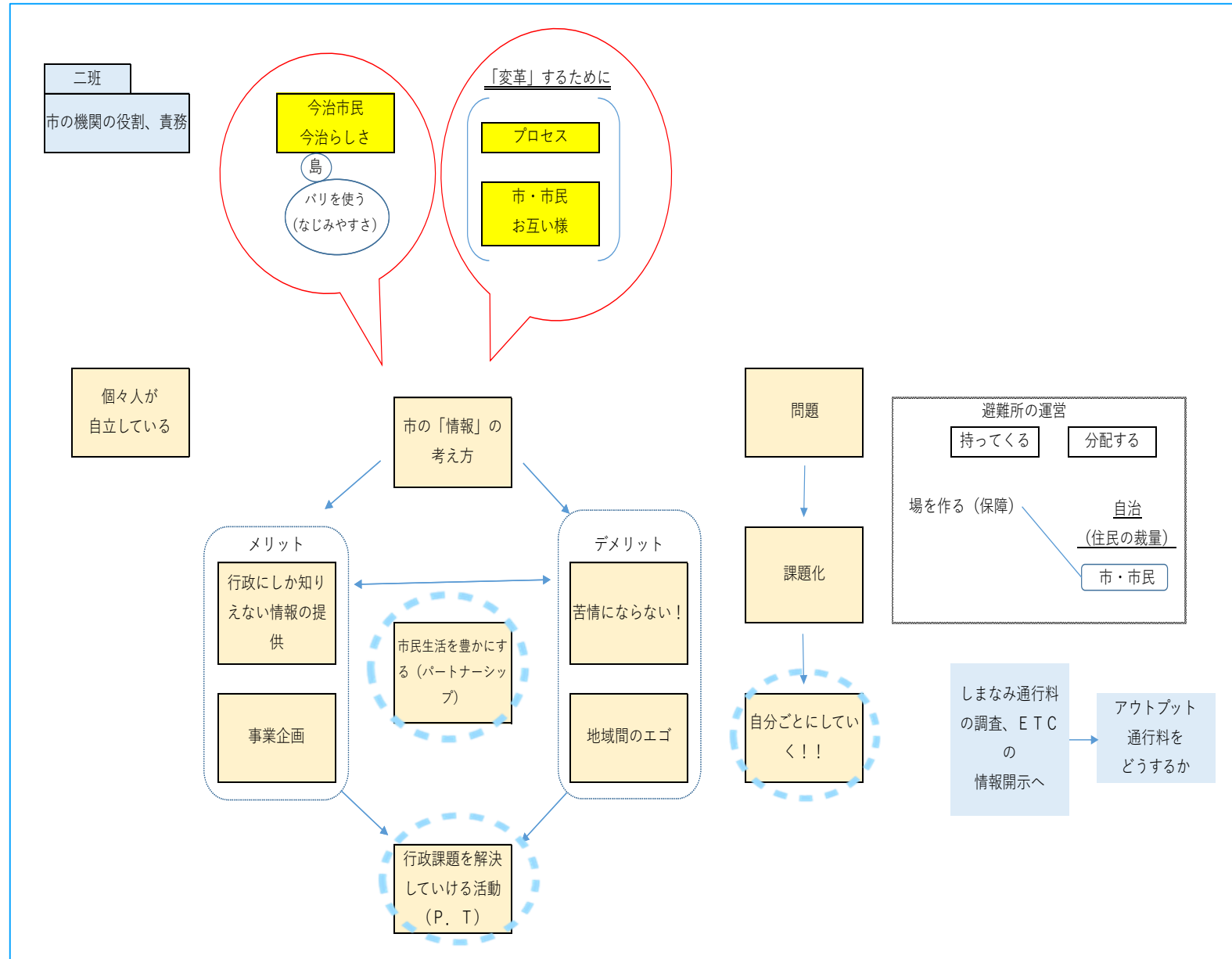
市の機関の役割、責務（前回まとめ）

前回の意見交換結果（一班）



- ・意見を持ち寄って相談の場で決めていけることが「**対等な立場**」といえ、そこで市民参画の機会の提供と市民の意識の醸成に繋がってくる
- ・市も市民も研修したり**成長することが必要**
- ・若手のP・Tが一翼を担えないか
- ・情報発信の内容を、市民の意見を聞き**共創型**で作れたらいい
- ・職員の資質には差が出て当たり前、そこを前提としてカバーできること（**他部署につなぐ、チームで対応など**）が大事
- ・市は**ゼネラリスト**にならざるを得ない。スペシャリストの意見を研修だけでなく連携という形で
- ・ここでは将来目指すべき姿を表現（**住民提案・行政参加**）

前回の意見交換結果（二班）



- ・ 企画段階から市民とともに作るまちづくりが大事だが、市民参画が後からになりがちでは
- ・ 暮らしの中の諸問題を課題化して自分ごとにするにどう取り組むかがポイント
- ・ 市民参画は、市民と市職員がパートナーシップを組むということ
- ・ 情報を活かすには市の職員だけでなく住民力・市民力向上が必要
- ・ 行政と市民の行政課題解決P・Tなどあったら1つの成功で両者が成功体験できる

終了後意見

- ・市の負担が一時的に増えるのはやむを得ないのでは
- ・失敗体験の時は市側が少し引き受ける必要があるのでは
- ・「できたらいい」ことと「やればできる」ことを分けて書くと
きれいごと感が減るかも

「市の機関の役割、責務」
の素案に対して・・・

- ・足りてない言葉、逆に余計な言葉はないか
- ・別の表現にした方がいい部分があるか
- ・今治らしさをどう表現？または今治市らしさが結実することを
目標としたものとして表現？指針（案）の他の部分で表現すること
もできるのでは？

市の機関の役割、責務（素案再考）

(素案1・2)

1. 市は、市民と対等な立場で、誠実に市民参画に取組みます。
2. 市は、市政に対する市民の自由な発言を保証します。

①市と市民との関係性に関すること。
※「市民の役割」に関する議論も反映

- ・市と市民は対等に話し合うこと。
- ・市職員も市民であり、市と市民の役割は共通である。
- ・市と市民が共に学ぶこと。お互いに誠実であること。
- ・「誰かのせい」ではなく「みんなのせい」にできるようにすること。
- ・共創することができる
- ・どうしたらできるのかを考えること
- ・市民生活を豊かにするパートナーシップ
- ・聞く姿勢が問題／お互いを聞くこと

(素案3)

3. 市は、市民が積極的に市政に参画できるよう、市民参画の機会の提供と、市民の意識の醸成に努めます。

⑤市の取組に関する事

- ・市が市民参画に対して積極的な取り組みを行うこと
- ・市民の意見を市政に反映させること
- ・調査研究
- ・市民参画の機会の提供
- ・市民の意見の醸成に努める
- ・スペシャリストとゼネラリストのバランス
- ・提案型（住民の自治力育成）と行政参加型の方向へ

4. 市は、各部局が連携し、全庁的に市民参画を推進します。

③市の組織の連携に関すること

- ・市民参画の意識を「全庁的に」共有すること。
- ・縦割りや、どこかの部署の問題ではなく、「全庁的に」横ぐしをさして取り組むこと。
- ・他の部署につなぐ力をつける、チームで対応する
- ・本庁と支所でも同じ対応を

5. 市は、市民が市政について知り、判断し、参加することができるよう、市政に関する情報を、適切な時期にさまざまな手段を活用して、わかりやすく発信することに努めます。また、市民参画の経過や結果についても、適切に市民と共有します。

④情報発信に関すること。

- ・市はわかりやすい言葉で、適切に、いろんな方法で情報発信をすること。
- ・事業のアウトプットをすること。経過や結果を市民に公表すること。
- ・行政が入手できる情報の提供

(素案6・7)

6. 市は、全ての職員が市民参画の意義を理解し、市民と共に取り組むことができるよう、研修などを通じて市民参画についての知識と意識を深めます。

7. 市職員は、それぞれが一人の市民の立場で、自由な立場で積極的に市政に参画します。

②市職員の意識に関すること。(自分ごと)

- 担当者、支所と本庁などの差によって、知識や問題意識に差があってはいけない。
- 市役所や市職員も自分事として取り組むこと。
- 本庁と支所でも同じ対応を
- 行政課題を解決していける活動 (P.T) / 問題→課題化→自分ごとに

5. 市民参画の対象となる行政活動の種類、範囲基準（導入）

- この委員会の目的は
「ハコ物」や大規模事業を決める前に市民の意見を聴くための制度づくり
- 市民が知らない間に新しい施設が建設されたり、大規模な事業が決定していたりすることが問題である。
- 「大事なこと」の決定に、市民の意見が反映できるように。

「大事なこと」とは何か？ その規模は？

<参考> 第一回資料 市民参画に関する市民アンケートの結果より

Q3. これまでの市の施策や事業などで、もっと市民の意見を反映させてほしいと思ったことはありますか。「ある」と答えた方の意見（概要）

- しまなみ海道の無料化や減免について。
- 新型コロナウイルス感染症対策に関すること。
- 医療、福祉、子育て支援などに関すること。
- 大学の誘致に関すること。
- サッカー場の建設や、陸上競技場の整備に関すること。
- 下水道や水道の整備や、水道料金に関すること。
- 旧郡部の活性化や観光振興に関すること。
- 障害のある方の生活や学習、就業支援に関すること。

<参考> 明治神宮外苑の樹木伐採問題（話題の提供）

🏠 東京

神宮外苑の樹木892本伐採して高層建築、賛成多数で承認 批判意見も「議論は十分尽くされた」 都審議会

2022年2月10日 06時00分



神宮球場や秩父宮ラグビー場を建て替える明治神宮外苑地区の再開発に向けた計画案は9日、東京都都市計画審議会で賛成多数で承認された。都側は、再開発に伴う樹木の伐採は892本に上るとの見通しを説明。委員の一部からは継続審議を求める声も出たが採決となった。（森本智之）

【関連記事】[樹木1000本が伐採危機…神宮外苑、東京五輪で規制緩和「開発優先では」 日本イコモスが都へ見直し提言](#)

伐採については、石川幹子・中央大研究開発機構教授が1000本に上ると試算。都の担当者は取材に「できる限り保存か移植するよう事業者と協議する」としていた。関係者によると、移植を含めると1056本が再開発の影響を受ける可能性がある。

この日の審議会でも、委員から「1000本近い伐採はこれまで表に出ておらず丁寧に説明するべきだ」「地球温暖化への対応では、緑を増やすのが流れで、逆行しているように見える」などと批判的な指摘が出た。

東京・明治神宮外苑地区の再開発に伴う樹木の伐採計画。都の審議会では承認されていたが、公表後に計画見直しを求める5万1536人分の署名が都に提出された。

明治神宮外苑の再開発 樹木約900本伐採の計画 景観はどうなる？

2022年2月15日

#東京 #首都圏ネットワーク #もっとニュース #環境



神宮球場などを建て替える明治神宮外苑の再開発で、周辺の樹木およそ900本を伐採する計画があることが分かりました。再開発の事業者は、代わりに1000本近い木を植樹する計画ですが、有識者は「樹齢100年を超える樹木も多く、景観が失われる」として懸念を示しています。

🏠 社会

「1本ずつに歴史、代えは利かない」 神宮外苑樹木伐採に石川幹子中央大教授が異議 多くは国民の献木

2022年3月2日 06時00分

東京新聞 TOKYO Web

<参考> 大阪・関西万博ロゴ (話題の提供)

地域 > 関西発 > 企画・連載 > 2025大阪・関西万博

読者新聞 オンライン

万博ロゴどれがいい? 最終候補5点を発表

2020/08/04 05:00

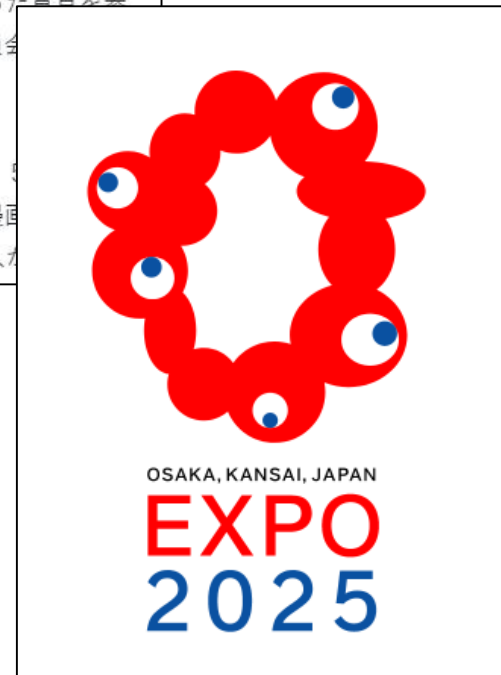
この記事をスクラップする

2025年大阪・関西万博の運営組織「日本国際博覧会協会」(万博協会)は3日、公募したロゴマークの最終候補5点を発表した。一般から募った意見を参考に、有識者や文化人らでつくる選考委員会を選び、8月下旬以降に発表する。

ロゴは昨年11~12月に協会が公募。の応募があり、建築家の安藤忠雄さんや漫画家飛呂彦さんから選考委員会のメンバー11人が



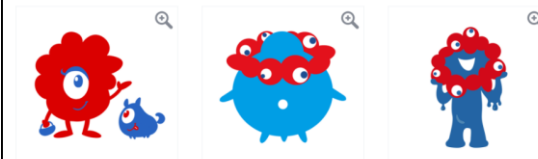
大阪万博のロゴは一般の意見を基に選考委員会で選考された結果、一番奇抜なものが採用された。選考過程や一般の意見を集計した資料も、ホームページで公開されている。ネットの意見は「少し気持ち悪いが、テーマに合っている」など、**おおむね好評**。テーマ: 「いのち輝く未来社会のデザイン」



01 最終候補作品

キャラクターデザイン最終候補3作品が決定しました。ぜひ、みなさまが感じた印象やご意見をお寄せください。

作品をクリックすると拡大画像とキャラクターのプロフィール(制作意図、特徴、ロゴマークとの関係性)が確認できます。



-候補 A- -候補 B- -候補 C-

大阪・関西万博キャラクターデザイン 最優秀賞作品 決定!



ロゴを基にしたキャラクターも、同様に一般の意見や選考過程がインターネット上で公開されている。

公益社団法人2025年
日本国際博覧会協会事務局

<https://www.expo2025.or.jp/>



市民参画の対象となる行政活動の種類（他市の事例） （資料2参照）

他の自治体の制度で共通して見られる項目

- ・ 市政の基本的な計画の策定等
- ・ 市の基本的な方針や制度を定める条例
- ・ 市民に義務を課し、または権利を制限する条例の策定等
- ・ 市民の生活に大きな影響を及ぼすもの
.....など

市民参画の対象となる事業の範囲基準を定めるべきか？

- ・ 対象人数、予算額、影響の範囲.....など

<意見交換> フリートーク

- ・ どのようなことを決める際に、市民の意見を反映させるべきか？
- ・ どのくらいの規模であれば、市民参画を行うべきか？
- ・ 「これから生まれてくる次世代の子ども」「今治の応援者」「今治にご縁のある人」「今治を愛している人」「今治にルーツがある人」などの納得も得られる形とは？



第5回 市民が真ん中検討委員会

794-0081 今治市別宮町1-4-1
今治市役所 市民参画課
市民が真ん中検討委員会事務局

電話 0898-36-1530 FAX 0898-32-5211 (代表)
E-Mail siminsankaku@imabari-city.jp

E-Mail



次回は令和4年8月以降
の開催を予定しています。